

2019年度実施 共創のまちづくり事業

市民提案事業を募集します！

地域の課題解決
鹿嶋のイメージアップ

あなたの アイデア,

市と一緒にこんな
事業をやりたい

まちづくりに活かせませんか？

2018年度実施事業

○家庭教育のサポート「生きる力を身につける子どもの育成」
(NPO 法人あっとホームたかまつ)

お預かり支援、学習支援を通して保護者の
心に寄り添いながら子育て世帯の応援。
様々な体験活動を通して生きる力を身につ
け、自ら発信できる子どもの育成を目指す。



○女性の社会活動への参加サポート事業 ～「F・P・I・N」～
(NPO 法人ファースト・パソソ・ネットワーク)



若い女性、特に育児中の女性に対し、女性活
躍推進教育水準の向上を図るほか、就業前の
学生や結婚前、産前・産後のご夫婦などを対
象に、子育てと就労を繋げるなどライフステ
ージに合わせた多彩な講座を開催。

提案書
受付期間

2018年8月20日(月)～9月10日(月)
～事前相談・事前協議は8月1日(水)より受付開始！！～

☆補助金☆

上限額30万円

問合せ先

鹿嶋市 市民生活部 市民活動支援課

8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日除く)

電話 0299-82-2911(内線301)

Eメール siminkatsudou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

ご相談等お気軽にお問合せください。

詳細は裏面をご覧ください>>>

(1) 対象団体等

鹿嶋市内に事務所及び活動拠点を置く、事業者または市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体、任意団体、公益法人等）で、申請時点で原則1年以上活動する団体等

(2) 対象事業

共通する地域課題・社会的課題等について、団体等が自ら企画し行う事業。また、新たな事業の提案だけでなく、既に市が行っている事業に関連する提案も可能ですが、提案者の実施を伴わない市への一方的な要望は対象外とします。

(3) 補助額及び補助対象となる経費

- ◆補助金額◆ 1事業あたり上限30万円（補助対象経費の9/10以内）
- ◆補助対象経費◆ 事業費（事業に直接かかわりのある経費）
 - 注1）実施団体の管理費（人件費及び事務所賃貸料、光熱料等）、財産を取得するための経費は対象となりません。
 - 注2）原則、備品は対象外とします。

(4) 補助対象期間

補助対象は、2019年度（2019年4月～2020年3月）に実施する事業です。ただし、複数年継続を希望する場合は翌年度まで継続できますが、改めて事業内容を提案して頂き、再度審査を行います。

(5) 応募の流れ

- ①まずは、市民活動支援課へご相談ください。
提案内容に応じて担当課とのマッチングを行います。
 - ②事業提案書を提出する前に、担当課と提案事業についての事前協議を行います。
 - ③事前協議が整った時点で事業提案書を作成し、期日までに市民活動支援課へ提出してください。（郵送の場合は9月10日（月）必着）
- ※申請書類は市ホームページ（<http://city.kashima.ibaraki.jp>）からダウンロードできます。

鹿嶋市 平成31年度 共創



(6) 応募から事業実施のスケジュール

